

令和2年度第1回

宇都宮市国民健康保険運営協議会

会議次第

書 面 開 催
令和2年7月30日(木)

1 議 事

(1) 報告事項

- ・ 報告第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険の取組について
- ・ 報告第2号 令和元年度国民健康保険特別会計の決算状況（見込み）について
- ・ 報告第3号 令和2年度国民健康保険特別会計当初予算の概要について
- ・ 報告第4号 令和元年度国保アクションプランの主な取組実績と令和2年度国保アクションプランの主な取組について
- ・ 報告第5号 令和2年度国民健康保険税の課税状況について

宇都宮市国民健康保険運営協議会委員名簿

令和2年7月20日現在

委員種別	氏名	役職等	備考
第1号委員 被保険者代表	天谷 美恵子	市議会議員	
	高橋 美幸	〃	新規
	高橋 裕樹	宇都宮商工会議所青年部 監事	
	土屋 貴子	宇都宮商工会議所女性部	新規
	村田 隆一	市農業委員 会長職務代理者	新規
	坂本 悦男	公募委員	
	鈴木 信次	〃	
第2号委員 保険医・ 保険薬剤師代	片山 辰郎	市医師会会長	
	小林 健二	市医師会副会長	
	増山 哲茂	〃	
	金子 達	〃	
	北條 茂男	市歯科医師会会長	
	長谷川 英一	市歯科医師会専務理事	
	石崎 一郎	市薬剤師会会長	
第3号委員 公益代表	宇梶 哲	市議会議員	新規
	篠崎 圭一	〃	新規
	◎塚田 典功	〃	
	○大貫 隆久	前市社会福祉協議会 副会長	
	檜山 和子	市民生委員児童委員協議会会長	
	上野 元子	宇都宮人権擁護委員協議会 宇都宮部会委員	
	小野 篤司	宇都宮短期大 准教授	
第4号委員 被用者保険等 保険者代表	宮崎 務	全国健康保険協会栃木支部 支部長	
	小山田 静子	栃木県市町村職員共済組 事務局長	
	野沢 良治	栃木県トラック健康保険組 常務理事	

◎:会長

○:会長職務代理者

事 務 局 名 簿

氏 名	役 職
緒 方 秀 徳	保健福祉部長
佐 藤 齊	保健福祉部次長
野 沢 努	保健福祉部保険年金課長 ※ 1
井 上 源 夫	保健福祉部保険年金課長補佐
関 本 耕 司	保険年金課管理グループ係長
田 上 貴 子	保険年金課国保給付グループ係長
鈴 木 加 代	保険年金課国保税グループ係長
高 橋 智	保険年金課収納グループ係長
小 山 昌	保険年金課滞納整理グループ係長
久 保 孝 弘	保険年金課管理グループ総括 ※ 2
斎 藤 幸 子	保険年金課国保給付グループ総括
結 城 悦 子	保険年金課国保税グループ総括
東 原 由 美	保険年金課収納グループ専任
加 藤 尚	保険年金課滞納整理グループ総括
鈴 木 信 晴	保健福祉部健康増進課長
石 川 直 樹	保健福祉部健康増進課長補佐
岡 川 秀 則	健康増進課企画グループ係長
齋 藤 雅 子	健康増進課健康づくりグループ係長
塚 田 亜 希 子	健康増進課健康診査グループ係長

※ 1 書記長

※ 2 書記

報告第1号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険の取組について

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による市民生活や経済活動への影響に伴い、国民健康保険の被保険者への支援策として本市が実施している取組について報告するもの

2 取組の概要

国においては、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、国民健康保険事務の取扱いについて、順次、各種通知等を発出しているところであり、これらに基づき本市では、以下のとおり各種取組を行っている。

(1) 被保険者資格証明書の取扱い：令和2年3月～

新型コロナウイルス感染症の疑いで、国民健康保険の被保険者資格証明書の方が帰国者・接触者外来を受診した場合は、資格証明書でも被保険者証（通常の保険証）とみなして取り扱う。⇒別紙No.1 参照

(2) 傷病手当金の支給：令和2年3月～

被保険者である被用者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、又は発熱等の症状があり感染が疑われるため会社等を休み、給与収入が一定額減少した場合に、申請により傷病手当金を支給する。⇒別紙No.2 参照

(3) 徴収猶予の特例：令和2年5月～

新型コロナウイルス感染症等の影響により、収入が一定額減少し、一時に納付を行うことが困難な場合に、申請により国民健康保険税の納付を猶予する。⇒別紙No.3 参照

(4) 国民健康保険税の減免：令和2年6月～

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主が死亡し又は重篤な傷病を負った場合や、その収入が一定額減少した場合に、申請により国民健康保険税を減免する。⇒別紙No.4 参照

新型コロナウイルス感染症対策に係る国保の取組一覧

No.	取組	対象	内容
1	被保険者資格証明書の取扱い	新型コロナウイルス感染症の疑いで、帰国者・接触者外来を受診した国民健康保険被保険者資格証明書の方	<ul style="list-style-type: none"> 資格証明書でも被保険者証（通常の保険証）とみなして取り扱う。
2	傷病手当金の支給	国民健康保険の加入期間中において、新型コロナウイルス感染症に感染した、又は発熱等の症状があり感染が疑われるため会社等を休み、給与収入が減少した方	<ul style="list-style-type: none"> 支給対象となる日数 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日 支給額 直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×支給対象となる日数 適用期間 令和2年1月1日から9月30日までの間で療養のため労務に服することができない期間
3	徴収猶予の特例	新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降において、事業等に係る収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少し、一時に納付することが困難な方	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症蔓延防止の影響により、厳しい状況に置かれている納税者に対応するために徴収猶予の特例制度が創設された。 令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する国民健康保険税について、納期限から最大1年間、延滞金なしで納付を猶予する。
4	国民健康保険税の減免	①新型コロナウイルス感染症により、世帯主が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方 ⇒ 保険税を全額免除 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主の収入減少が見込まれ、次の要件全てに該当する世帯の方 ⇒ 保険税の一部を減額 【要件】 ・事業収入等（事業収入、給与収入、不動産収入、山林収入）について、収入の種類ごとに前年収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少（保険金、賠償金等により補てんされるべき金額を除く。コロナ関連の給付金は含まない。）する見込みであること ・前年の所得の合計額が1,000万円以下であること ・収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること	○左記の②の世帯の方について ・保険税の減免額 減免対象保険税額（A×B/C）に減免割合（D）をかけた金額 ・減免対象の保険税額（A×B/C） A：令和2年度分の保険税額 B：世帯主の減少が見込まれる収入にかかると 令和元年（平成31年）分の所得額 C：世帯主及び世帯の被保険者全員の 令和元年（平成31年）分の合計所得金額 ・合計所得金額に応じた減免割合（D） 300万円以下の場合：全部（10分の10） 400万円以下の場合：10分の8 550万円以下の場合：10分の6 750万円以下の場合：10分の4 1,000万円以下の場合：10分の2

※これらの取組については、本市のホームページに掲載しております。

令和元年度 国民健康保険特別会計の決算状況（見込み）について

【歳 出】

※「摘要」欄の主な増減理由については、原則として対前年比を、予算現額との差が大きい場合は対予算比を記載

区 分	予算現額(円)	決算見込額(円)	対予算現額割合	前年度決算額(円)	対前年度決算額割合	摘 要		
総 務 費	620,202,000	561,783,325	90.6%	569,118,413	98.7%	職員給与費、一般事務費、徴税费、運営協議会費等 【対前年比 減の主な理由】被保険者数の減による、事務費（郵送料等）の減（令和元年度：108,722人 △5,461人）		
保 険 給 付 費	33,733,046,000	33,221,084,340	98.5%	33,288,535,135	99.8%	主な保険給付費 ・療養給付費：医療機関でかかった医療費のうち、被保険者の自己負担分を除いた分(保険者負担分)を給付(現物給付) ・療養費：医療機関で一旦全額支払った医療費のうち、後日申請により被保険者の自己負担を除いた分を支給(償還払)その他 ・出産育児一時金：被保険者出産時に、1人当たり42万円を支給 ・葬祭費：被保険者死亡時に、1人当たり5万円を支給 など 【対前年比 減の主な理由】被保険者数の減による、保険給付費の減（令和元年度：108,722人 △5,461人）		
国民健康保険事業費納付金	15,842,249,000	15,842,247,596	100.0%	14,419,399,717	109.9%	制度改革に伴い、県が県全体の保険給付費に対する保険税必要収納額を算出し、県内各市町の所得や人口規模、医療費等を基に、各市町の納付金額を決定し、市町は決定された金額を県へ納付 【内訳】 ・医療給付費分：県が負担する医療給付費に充てるための県への納付金 ・後期高齢者支援金等分：県が負担する後期高齢者支援金等に充てるための県への納付金 ・介護納付金分：県が負担する介護納付金に充てるための県への納付金 【対前年比 増の主な理由】県が算出した県全体の医療費の増に伴う納付金の増		
保 健 事 業 費	308,252,000	267,144,497	86.7%	261,092,990	102.3%	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査等事業費 214,969,915 円 <li style="padding-left: 20px;">個別健診 受診者数 9,104人 <li style="padding-left: 20px;">集団健診 " 14,961人 <li style="padding-left: 40px;">計 24,065人 ・健康指導費 23,788,523 円 <li style="padding-left: 20px;">医療費通知送付（年3回） 173,650件 <li style="padding-left: 20px;">後発医薬品差額通知送付（年3回） 14,087件 <li style="padding-left: 20px;">保健指導嘱託員報酬（3人） </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり啓発活動費 86,059 円 <li style="padding-left: 20px;">パンフレット作成等 ・人間ドック・脳ドック健診料金補助金 28,300,000 円 <li style="padding-left: 20px;">人間ドック補助 2,684件 <li style="padding-left: 20px;">脳ドック補助 146件 <li style="padding-left: 40px;">計 2,830件 </td> </tr> </table> <p>【対予算比 減の主な理由】特定健康診査等事業費における受診者数が見込みを下回ったことによる減（見込：26,334人 ⇒ 実績：24,065人）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査等事業費 214,969,915 円 <li style="padding-left: 20px;">個別健診 受診者数 9,104人 <li style="padding-left: 20px;">集団健診 " 14,961人 <li style="padding-left: 40px;">計 24,065人 ・健康指導費 23,788,523 円 <li style="padding-left: 20px;">医療費通知送付（年3回） 173,650件 <li style="padding-left: 20px;">後発医薬品差額通知送付（年3回） 14,087件 <li style="padding-left: 20px;">保健指導嘱託員報酬（3人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり啓発活動費 86,059 円 <li style="padding-left: 20px;">パンフレット作成等 ・人間ドック・脳ドック健診料金補助金 28,300,000 円 <li style="padding-left: 20px;">人間ドック補助 2,684件 <li style="padding-left: 20px;">脳ドック補助 146件 <li style="padding-left: 40px;">計 2,830件
<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査等事業費 214,969,915 円 <li style="padding-left: 20px;">個別健診 受診者数 9,104人 <li style="padding-left: 20px;">集団健診 " 14,961人 <li style="padding-left: 40px;">計 24,065人 ・健康指導費 23,788,523 円 <li style="padding-left: 20px;">医療費通知送付（年3回） 173,650件 <li style="padding-left: 20px;">後発医薬品差額通知送付（年3回） 14,087件 <li style="padding-left: 20px;">保健指導嘱託員報酬（3人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり啓発活動費 86,059 円 <li style="padding-left: 20px;">パンフレット作成等 ・人間ドック・脳ドック健診料金補助金 28,300,000 円 <li style="padding-left: 20px;">人間ドック補助 2,684件 <li style="padding-left: 20px;">脳ドック補助 146件 <li style="padding-left: 40px;">計 2,830件 							
そ の 他 支 出 金	224,593,000	209,610,652	93.3%	797,152,924	26.3%	過誤納返還金、過年度国庫補助等返還金 等 【対前年比 減の主な理由】過年度補助等返還金の減（△537,950,921円）		
計	50,728,342,000	50,101,870,410	98.8%	49,335,299,179	101.6%			

【歳入】

区分	予算現額(円)	決算見込額(円)	対予算現額割合	前年度決算額(円)	対前年度決算額割合	摘要																																							
						調定額(円)	収入済額(円)	収納率(%)	前年度収納率(%)	前年度収納率との差																																			
国民健康保険税	10,068,356,000	10,086,426,273	100.2%	10,605,383,707	95.1%																																								
						<p>【対前年比 減の主な理由】被保険者数の減による，保険税収の減（令和元年度：108,722人 △5,461人）</p>																																							
保険給付費等交付金	34,351,902,000	33,940,028,369	98.8%	33,890,044,404	100.1%	<p>医療給付に必要な費用及び保険者努力支援制度に基づいた支援分に係る県からの交付金</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通交付分：医療給付に必要な費用を県から交付 ・特別交付分：保険者努力支援制度分（国・県），特定健診負担金（国・県） など <p>【対前年比 増の主な理由】保険者努力支援制度分の増などによる，特別交付分の増（+84,722,000円）</p>																																							
一般会計繰入金	5,686,898,000	5,500,368,071	96.7%	4,046,089,698	135.9%																																								
基盤安定繰入金	2,607,233,000	2,607,233,071	100.0%	2,643,701,698	98.6%	<p>被保険者に係る保険税軽減に対する補填（県3/4，市1/4）＋保険者支援分（国1/2，県1/4，市1/4）</p> <p>【対前年比 減の主な理由】保険税軽減被保険者数の減（令和元年度：57,953人 △1,126人）</p>																																							
その他一般会計繰入金	3,079,665,000	2,893,135,000	93.9%	1,402,388,000	206.3%	<p>法定の繰入及び法定外の繰入</p> <p>【対前年比 増の主な理由】国民健康保険事業費納付金の増に伴う繰入金の増</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">その他一般会計繰入金内訳</th> <th>予算現額(円)</th> <th>決算見込額(円)</th> <th>対予算増減率(%)</th> <th>前年度決算額(円)</th> <th>対前年度決算増減率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">法定の繰入</td> <td>職員給与費, その他一般事務費等</td> <td>908,149,000</td> <td>792,696,000</td> <td>△ 12.7</td> <td>815,019,000</td> <td>△ 2.7</td> </tr> <tr> <td>医療費の現物給付実施による国庫補助減額分等</td> <td>545,705,000</td> <td>541,789,000</td> <td>△ 0.7</td> <td>587,369,000</td> <td>△ 7.8</td> </tr> <tr> <td>法定外の繰入</td> <td>財政安定化支援事業分</td> <td>1,625,811,000</td> <td>1,558,650,000</td> <td>△ 4.1</td> <td>0</td> <td>皆増</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>3,079,665,000</td> <td>2,893,135,000</td> <td>△ 6.1</td> <td>1,402,388,000</td> <td>106.3</td> </tr> </tbody> </table>						その他一般会計繰入金内訳		予算現額(円)	決算見込額(円)	対予算増減率(%)	前年度決算額(円)	対前年度決算増減率(%)	法定の繰入	職員給与費, その他一般事務費等	908,149,000	792,696,000	△ 12.7	815,019,000	△ 2.7	医療費の現物給付実施による国庫補助減額分等	545,705,000	541,789,000	△ 0.7	587,369,000	△ 7.8	法定外の繰入	財政安定化支援事業分	1,625,811,000	1,558,650,000	△ 4.1	0	皆増	合計		3,079,665,000	2,893,135,000	△ 6.1	1,402,388,000	106.3
その他一般会計繰入金内訳		予算現額(円)	決算見込額(円)	対予算増減率(%)	前年度決算額(円)	対前年度決算増減率(%)																																							
法定の繰入	職員給与費, その他一般事務費等	908,149,000	792,696,000	△ 12.7	815,019,000	△ 2.7																																							
	医療費の現物給付実施による国庫補助減額分等	545,705,000	541,789,000	△ 0.7	587,369,000	△ 7.8																																							
法定外の繰入	財政安定化支援事業分	1,625,811,000	1,558,650,000	△ 4.1	0	皆増																																							
合計		3,079,665,000	2,893,135,000	△ 6.1	1,402,388,000	106.3																																							
基金繰入金	409,000,000	409,000,000	100.0%	0	皆増	<p>国民健康保険基金からの繰入（取崩）</p> <p>【対前年比 増の理由】国民健康保険事業費納付金への財源充実に伴う皆増</p>																																							
その他諸収入	212,186,000	222,779,893	105.0%	877,197,791	25.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・財産収入：基金利子等 ・諸収入：延滞金，徴収金収入等 ・繰越金：前年度決算繰越金 <p>【対前年比 減の主な理由】繰越金の減（△725,869,037円）</p>																																							
計	50,728,342,000	50,158,602,606	98.9%	49,418,715,600	101.5%																																								

	決算見込額		前年度決算額	
歳入額…①	50,158,602,606	円	49,418,715,600	円
歳出額…②	50,101,870,410	円	49,335,299,179	円
差引額…③	56,732,196	円	83,416,421	円
(=①-②)				
基金へ決算積立…④	0	円	57,000,000	円
次年度へ繰越…⑤	56,732,196	円	26,416,421	円

【参考】基金現在高 57,548,309 円
(元年度末現在)

【歳出】

(単位：円)

項目	令和2年度 当初予算	前年度 当初予算	前年比	摘 要
総務費 ・職員給与費 ・一般事務費 保険給付、資格管理等に要する経費 ・賦課徴収費 保険税の賦課、徴収に要する経費 など ＊1 2年度医療費適正化策目標値 …対平成29年度比1人当たり医療費増加率8.16%以内 ＊2 2年度保険税収納率向上策目標値…現年度収納率88.03%	672,263,000	620,202,000	52,061,000	【主な増減理由】制度改正（被保険者番号の個人単位化等）に伴うシステム改修委託料の増 【医療費の適正化策（一般事務費）】＊1 ・レセプト点検の推進 電子データを活用した効果的・効率的な点検の実施 ・各種健康づくり情報等の提供 国保だよりの発行 （特定健康診査，人間ドック・脳ドック補助，歯周病予防等） など 【保険税の収納率向上策（賦課徴収費）】＊2 ・納期内納付の推進 新規加入者への口座振替加入勧奨の強化 ・早期納付の推進 各種催告や休日臨戸，納付案内センターを組み合わせた現年度滞納者への効果的な催告の実施 ・納税環境の整備 クレジットカード決済の導入【新規】，キャッシュレス決済の導入検討【新規】 ・滞納処分の強化 財産調査の徹底，滞納処分の早期化及び強化 など
保険給付費 <医療給付費> ・療養給付費 治療費用のうち，自己負担を除いた分を給付 ・高額療養費 被保険者の自己負担上限額超過分を支給 など <その他> ・出産育児一時金 被保険者出産時に，1人当たり42万円を支給 ・葬 祭 費 被保険者死亡時に，1人当たり5万円を支給 など	33,686,224,000	33,859,209,000	△ 172,985,000	【主な増減理由】被保険者数の減に伴う医療給付費の減 ・医療給付費＝「1人当たり医療給付費 ①」×「見込被保険者数 ②」により算出 ①のうち，1人当たり療養給付費 275,583円 +7,368円 ※前年度当初予算比（以下同） ②被保険者数 105,000人 △4,000人
国民健康保険事業費納付金 県が県全体の保険給付費に対する保険税必要収納額を算出し， 県内各市町の所得や人口規模，医療費等を基に，各市町の 納付金額を決定	14,682,034,000	15,842,249,000	△ 1,160,215,000	【主な増減理由】県が算出した県全体の医療費の減に伴う納付金の減 【内訳】 ・医療給付費分 10,277,029,000円△1,007,661,000円 ・後期高齢者支援金分 3,214,757,000円 △163,400,000円 ・介護納付金分 1,190,248,000円 + 10,846,000円 (参考) 2年度 県内市町納付額全体（一般分） 合計 57,923,100,925円△4,468,121,056円
保健事業費 ・特定健康診査・特定保健指導事業 ・ヘルスプランうつのみや事業 糖尿病重症化予防，重複・多受診者の適正受診に向けた保健指導 ・人間ドック・脳ドック受診補助 1人当たり1万円を補助 ・医療費通知 ・ジェネリック医薬品の普及促進 など	310,411,000	308,252,000	2,159,000	【主な増減理由】AIを活用した効果的な未受診者勧奨の実施に伴う委託料の増 【医療費の適正化策（保健事業費）】＊1 ・特定健康診査・特定保健指導の推進 AIを活用した効果的な未受診者勧奨の実施【新規】，健診予約専門オペレーターによる 特定保健指導の電話利用勧奨の実施 ・ヘルスプランうつのみや事業の推進 糖尿病重症化予防のための文書・電話訪問・健診結果相談会などを活用した保健指導の実施 ・ジェネリック医薬品の更なる普及促進 ジェネリック医薬品差額通知の送付，「ジェネリック医薬品希望シール」の配布などによる 周知啓発 など 【健康づくり関連事業（一般会計予算）】（参考） ・糖尿病対策事業 糖尿病普及啓発事業，糖尿病合併症予防講習会の実施 ・地域における健康づくり事業 健康ポイント事業，健康づくり実践活動支援事業，運動推進事業等の実施 ・事業所との連携推進事業 働く人の講演会，健康講座等の実施
その他 保険税還付金，還付加算金 など	122,254,000	89,909,000	32,345,000	
計	49,473,186,000	50,719,821,000	△ 1,246,635,000	

【歳入】

(単位：円)

項目							令和2年度 当初予算	前年度 当初予算	前年比	摘 要																																						
国民健康保険税							9,976,825,000	10,579,290,000	△ 602,465,000	【主な増減理由】被保険者数等の減に伴う現年度分税収の減 ・保険税収＝「見込課税額（世帯の総所得金額①，見込被保険者数②，見込世帯数③等を基に算出）」×「見込収納率④」 ①2年度の所得水準 元年度当初課税時の所得水準を準用 ②被保険者数 105,000人 △4,000人 ③世帯数 68,300世帯 △1,200世帯 ④現年度分収納率 88.03% △0.59ポイント 【保険税の収納率向上策】（再掲）*2 ・納期内納付の推進 新規加入者への口座振替加入勧奨の強化 ・早期納付の推進 各種催告や休日臨戸，納付案内センターを組み合わせた現年度滞納者への効果的な催告の実施 ・納税環境の整備 クレジットカード決済の導入【新規】，キャッシュレス決済の導入検討【新規】 ・滞納処分の強化 財産調査の徹底，滞納処分の早期化及び強化 など																																						
<<税率等>> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">所得割</th> <th rowspan="2">均等割</th> <th rowspan="2">平等割</th> <th colspan="3">課税限度額</th> </tr> <tr> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療給付費分</td> <td>6.36%</td> <td>25,900円</td> <td>19,000円</td> <td>580,000円</td> <td>610,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者支援金分</td> <td>2.55%</td> <td>9,800円</td> <td>7,200円</td> <td>190,000円</td> <td>190,000円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>介護納付金分</td> <td>2.07%</td> <td>10,500円</td> <td>6,400円</td> <td>160,000円</td> <td>160,000円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>930,000円</td> <td>960,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> </tbody> </table>								所得割	均等割		平等割	課税限度額			元年度	2年度	差	医療給付費分	6.36%	25,900円	19,000円	580,000円	610,000円	30,000円	後期高齢者支援金分	2.55%	9,800円	7,200円	190,000円	190,000円	0円	介護納付金分	2.07%	10,500円	6,400円	160,000円	160,000円	0円	合計				930,000円	960,000円	30,000円			
	所得割	均等割	平等割	課税限度額																																												
				元年度	2年度	差																																										
医療給付費分	6.36%	25,900円	19,000円	580,000円	610,000円	30,000円																																										
後期高齢者支援金分	2.55%	9,800円	7,200円	190,000円	190,000円	0円																																										
介護納付金分	2.07%	10,500円	6,400円	160,000円	160,000円	0円																																										
合計				930,000円	960,000円	30,000円																																										
保険給付費等交付金 県が医療給付費に必要な費用及び保険者努力支援制度に基づいた支援分を各市町へ交付							34,247,936,000	34,487,354,000	△ 239,418,000	【主な増減理由】保険給付費の減に伴う普通交付分の減 【内訳】 ・普通交付分(医療給付費 など) 33,458,077,000円 △163,431,000円 ・特別交付分(保険者努力支援制度〔国，県〕など) 789,859,000円 △75,987,000円																																						
一般会計繰入金 <法定の繰入> ・保険基盤安定繰入金 保険税軽減に対する県・市からの補填（保険税軽減分） 保険税軽減対象の低所得者数に応じた国・県・市からの補填（保険者支援分） ・その他一般会計繰入金 事務費関係（職員給与費，事務費分） など <法定外の繰入> ・その他一般会計繰入金 市の福祉施策によるもの（医療費の現物給付実施による国庫補助減額分など） 国の制度改革や無所得者が多いといった国保制度の構造的な問題などによる財政負担に対応するためのもの（特定健康診査・特定保健指導費，失業者の保険税軽減分，滞納率の高い無所得者の保険税滞納相当分など）							5,102,524,000	5,124,380,000	△ 21,856,000	<法定の繰入> ・保険基盤安定繰入金 2,528,445,000円 +15,264,000円 ・その他一般会計繰入金 931,487,000円 +42,335,000円 <法定外の繰入> ・その他一般会計繰入金 1,642,592,000円 △79,455,000円																																						
国民健康保険基金繰入金 <本市国民健康保険基金の繰入> 国民健康保険事業費納付金等の財源不足への充当							0	409,000,000	△ 409,000,000	<本市国民健康保険基金保有額> 令和2年3月末現在：57,548,309円																																						
その他 延滞金，第三者納付金 など							145,901,000	119,797,000	26,104,000																																							
計							49,473,186,000	50,719,821,000	△ 1,246,635,000																																							

「令和元年度国保アクションプランの主な取組実績と令和2年度国保アクションプランの主な取組について」

1 保険税収納率の向上

施策	令和元年度の主な取組と実績	令和元年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和2年度の主な取組															
<p>(1)口座振替の加入促進◎</p> <p>収納率の向上を図るため、金融機関等の窓口での自主納付に比べて収納率の高い口座振替による納付を促進する。</p>	<p>◆口座振替加入状況（※各年度3月末時点）</p> <p style="text-align: center;">【目標】口座振替加入率 36.0%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>被保世帯</th> <th>口座振替世帯</th> <th>新規加入</th> <th>口座振替加入率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元年度</td> <td>57,929</td> <td>19,884</td> <td>1,760</td> <td>34.3%</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>60,116</td> <td>20,667</td> <td>1,870</td> <td>34.4%</td> </tr> </tbody> </table>		被保世帯	口座振替世帯	新規加入	口座振替加入率	元年度	57,929	19,884	1,760	34.3%	30年度	60,116	20,667	1,870	34.4%	<p>・各種取組を実施し、口座振替加入勧奨を実施したが、口座振替加入率は横ばいである。</p> <p>⇒納期内納付の推進のため、各種口座振替の加入促進策に継続的に取り組んでいく。</p>	<p>【目標】口座振替加入率 36.0%</p> <p>〈参考〉口座加入世帯数約 20,900 (うち新規加入世帯数約 2,300)</p>
		被保世帯	口座振替世帯	新規加入	口座振替加入率													
	元年度	57,929	19,884	1,760	34.3%													
30年度	60,116	20,667	1,870	34.4%														
<p>①国保加入手続き時の窓口等における勧奨の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 本庁窓口等での国保加入手続きや納税相談時に各種勧奨を実施（口座振替申込書の配付、ペイジー口座振替受付サービス（キャッシュカードによる簡易な受付）の活用等） キャンペーン期間中、市庁舎において、口座振替申込加入勧奨の庁内放送を実施 広報紙やホームページ（動画案内等）、オリオンスクエア大型スクリーンでの口座振替の周知啓発 金融機関や関係課と連携したPR（口座振替勧奨チラシの配布等）の実施 	<p>・各種取組により口座振替の周知が図られ、口座振替加入勧奨が実施された。</p> <p>⇒引き続き、窓口勧奨や周知啓発等、各種取組を推進していく。</p>	<p>①国保加入手続き時の窓口等における勧奨の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 本庁窓口等での国保加入手続きや納税相談時における各種勧奨の実施 広報紙やホームページ（動画案内等）、オリオンスクエア大型スクリーンでの口座振替の周知啓発 金融機関や関係課と連携したPR（口座振替勧奨チラシの配布等）の実施 																
<p>②口座振替加入キャンペーンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規加入者に宇都宮の特産品等を抽選で贈呈 キャンペーン期間：4～9月 本庁と地区市民センターや出張所における周知 <p>◆キャンペーン期間中の新規加入件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>期間中の新規加入割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元年度</td> <td>1,276件</td> <td>72.5%</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>1,290件</td> <td>69.0%</td> </tr> </tbody> </table>		件数	期間中の新規加入割合	元年度	1,276件	72.5%	30年度	1,290件	69.0%	<p>・年間の新規加入者の多くは、キャンペーンの期間中に加入しており、キャンペーンの実施は効果的である。</p> <p>⇒特産品をつけることによる新規加入の効果は、限定的であることから、キャンペーンの手法について見直しを行う。</p>	<p>②口座振替加入キャンペーンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 口座振替強化月間（4・7月）に、特設受付を開設 <p>【変更】</p>							
	件数	期間中の新規加入割合																
元年度	1,276件	72.5%																
30年度	1,290件	69.0%																
<p>③口座振替申込書等の送付</p> <ul style="list-style-type: none"> 納税通知書への申込書・口座振替勧奨チラシの同封 納税催告センター文書催告時における申込書及び口座振替勧奨チラシの同封 <p>◆申込書送付件数（※各年度3月末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>送付数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元年度</td> <td>50,056通</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>55,569通</td> </tr> </tbody> </table>		送付数	元年度	50,056通	30年度	55,569通	<p>・口座振替未加入者に対する各種通知書等への申込書・勧奨通知の同封や、納税催告センターの文書催告における申込書及び口座振替勧奨チラシの同封などにより、効果的・効率的に勧奨することができた。</p> <p>⇒引き続き、通知等の送付などを活用し、効果的・効率的な勧奨を実施する。</p>	<p>③口座振替申込書等の送付</p> <ul style="list-style-type: none"> 納税通知書への申込書・チラシの同封 納税催告センター文書催告時における申込書及び口座振替勧奨通知の同封 										
	送付数																	
元年度	50,056通																	
30年度	55,569通																	

施策	令和元年度の主な取組と実績	令和元年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和2年度の主な取組																		
<p>(2)納税環境の整備◎</p> <p>多様化する市民ニーズやライフスタイルに対応するため、コンビニ納付やICT（情報通信技術）を活用した納付方法の多様化を図る。</p>	<p>○電子納付などによる納税環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24時間納付が可能なペイジー納付及びコンビニ納付の促進 ・利用促進に向けた周知広報の実施（市税と一体的に広報紙やホームページ掲載，チラシ配布等） <p>◆納期内納付率（※各年度2月末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>調定額</th> <th>収入額（※）</th> <th>納期内納付率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元年度</td> <td>10,000,759,800円</td> <td>6,988,700,659円 (7,148,929,964)円</td> <td>69.9% (71.5%)</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>10,420,315,700円</td> <td>7,473,719,226円</td> <td>71.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和元年度は、2月末日が週休日のため、（ ）内は、第8期納期限現在</p>		調定額	収入額（※）	納期内納付率	元年度	10,000,759,800円	6,988,700,659円 (7,148,929,964)円	69.9% (71.5%)	30年度	10,420,315,700円	7,473,719,226円	71.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する納税者のライフスタイルに対応するため導入したペイジー納付及びコンビニ納付は、24時間いつでも利用できることから、多くの方に利用されている。 <p>⇒引き続き、納税者への周知広報を実施し、ペイジー納付及びコンビニ納付の利用を促進していく。</p> <p>⇒納税者の要望に応えるため、クレジットカードによる収納を導入するとともに、電子マネー等による新たな収納方法を検討する。</p>	<p>○電子納付などによる納税環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24時間納付が可能なペイジー納付及びコンビニ納付の促進 ・利用促進に向けた周知広報の実施（市税と一体的に広報紙やホームページ掲載，チラシ配布等） ・ペイジー口座振替受付サービス取扱金融機関の拡大（宇都宮農協）【拡大】 ・クレジットカードによる収納の導入【新規】 ・キャッシュレス決済による収納の検討【新規】 						
	調定額	収入額（※）	納期内納付率																		
元年度	10,000,759,800円	6,988,700,659円 (7,148,929,964)円	69.9% (71.5%)																		
30年度	10,420,315,700円	7,473,719,226円	71.7%																		
<p>(3)電話・文書催告の強化</p> <p>夜間・休日を含めた電話催告や、不在者への文書催告による、滞納初期段階の納税指導を実施する。</p> <p>納税指導段階に合わせた催告を実施する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>*納税催告センター</p> <p>初期段階の現年度滞納者に対する電話催告や文書催告を、市税等と一体となって効率的かつ早期に実施することを目的とし、平成21年度に設置。令和2年度から「納付案内センター」に改称。</p> </div>	<p>○電話催告（*納税催告センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度滞納者に対する催告実施し、不在だった場合には1週間後に再架電（催告）を実施 ・夜間帯や休日の催告実施 ⇒平日電話催告(12時～20時) ⇒休日電話催告(9時～17時，3回/月) <p>◆電話催告件数（※各年度3月末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>架電件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元年度</td> <td>8,915件</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>4,236件</td> </tr> </tbody> </table> <hr/> <p>○文書催告（納税催告センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話催告の不在者及び電話番号不明者に対する文書催告 ・効率的な催告となるようタイミング・間隔の見直しを実施。 <p>◆文書催告件数（※各年度3月末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元年度</td> <td>7,005件</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>7,367件</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆納付約束件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実績（電話・文書）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元年度</td> <td>1,527件</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>1,840件</td> </tr> </tbody> </table>		架電件数	元年度	8,915件	30年度	4,236件		実績	元年度	7,005件	30年度	7,367件		実績（電話・文書）	元年度	1,527件	30年度	1,840件	<ul style="list-style-type: none"> ・初期段階の現年度滞納者に加え、分割納付の不履行者に対し納付勧奨を拡大実施したことにより、架電件数が大幅に増加した。 <p>⇒窓口や電話で対応した際には、可能な限り電話番号の聞き取りを行う。</p> <p>⇒効果的・効率的な催告を実施するため、接触実績等を踏まえ、連絡する曜日・時間等を工夫し見直す。</p> <p>⇒納付が途絶えがちな分割納付の不履行者に対しては、引き続き、納付勧奨を実施する。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・台風第19号や新型コロナウイルス感染症の影響により、文書催告を見合わせたため、文書催告件数が減少した。 ・電話が繋がらない滞納者に対し、早期に文書による催告を行うことで、現年度の収納率向上及び滞納の累積防止につながった。 <p>⇒引き続き、架電対応できなかった不在者や電話番号不明者などに対する文書催告を実施していく。</p>	<p>○電話催告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度滞納者に対する催告実施し、不在だった場合には1週間後に再架電（催告）を実施 ・夜間帯や休日の催告実施 ⇒平日電話催告(12時～20時 月～木)【変更】 ⇒休日電話催告(9時～17時，日曜に加え月3回土曜日に実施)【変更】 ・文書催告後の再架電を実施 ・分割納付者の滞納未然防止に向けた納付勧奨の実施 ・新型コロナウイルス感染症の影響に配慮した電話催告の実施 <hr/> <p>○文書催告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話催告不在者、電話番号不明者などに対する文書催告の実施 ・新型コロナウイルス感染症の影響に配慮した文書催告の実施
	架電件数																				
元年度	8,915件																				
30年度	4,236件																				
	実績																				
元年度	7,005件																				
30年度	7,367件																				
	実績（電話・文書）																				
元年度	1,527件																				
30年度	1,840件																				

施 策	令和元年度の主な取組と実績	令和元年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和2年度の主な取組																		
	<p>○カラー催告（*）・一斉催告の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度及び過年度分の滞納者への催告を実施 ・休日納税相談日に併せて、現年度及び過年度分の催告書への短冊形呼出状（*）を同封 <p>◆カラー催告件数（※各年度3月末時点）</p> <table border="1" data-bbox="528 394 869 520"> <tr> <td></td> <td>発送件数</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>6,906件</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>8,969件</td> </tr> </table> <p>◆一斉催告件数（※各年度3月末現在）</p> <table border="1" data-bbox="528 562 1136 688"> <tr> <td></td> <td>現年度催告</td> <td>過年度催告</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>13,128件</td> <td>20,874件</td> <td>34,002件</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>13,635件</td> <td>24,029件</td> <td>37,664件</td> </tr> </table>		発送件数	元年度	6,906件	30年度	8,969件		現年度催告	過年度催告	計	元年度	13,128件	20,874件	34,002件	30年度	13,635件	24,029件	37,664件	<p>・台風第19号や新型コロナウイルス感染症の影響により、カラー催告を見合わせたため、カラー催告件数が減少したものの、催告対象者を絞るなど、工夫した結果、現年度収納率が向上した。</p> <p>⇒引き続き、休日納税相談や催告書の送付時に、従来の様式にとらわれることなく、滞納者の意識を引くよう工夫を凝らした催告を検討する。</p> <div data-bbox="1374 478 2783 667" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>* カラー催告 滞納の状況に応じて、段階的に文面を強化し、色を変えた文書〔催告書（青）、差押警告（黄）、差押予告（赤）〕</p> <p>* 短冊形呼出状 目を引くような催告内容を色紙（封筒より一回り小さいサイズ）に印刷したもの</p> </div>	<p>○カラー催告・一斉催告の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度及び過年度分の滞納者への催告の送付に併せ、催告書への短冊形の呼出状の同封 ・催告書の送付時に、滞納者の意識を引くよう工夫を凝らした催告の実施 ・新型コロナウイルス感染症の影響に配慮した文書催告の実施
	発送件数																				
元年度	6,906件																				
30年度	8,969件																				
	現年度催告	過年度催告	計																		
元年度	13,128件	20,874件	34,002件																		
30年度	13,635件	24,029件	37,664件																		
<p>(4)臨戸訪問の実施</p> <p>電話催告や文書催告などで接触の図れない滞納者に対し職員が訪問し、徴収や納税指導、生活実態調査、財産調査を実施する。</p>	<p>○臨戸訪問の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高額滞納者や対応困難な滞納者に対する訪問納税指導、生活実態調査（財産調査）の実施 ・金融機関への預金調査などに併せた効率的な臨戸訪問の実施 ・休日臨戸訪問（年4回）※台風第19号により10月は中止 ・11・2月に部内支援を得て、初期段階の滞納者に対して、休日に臨戸訪問を実施（保健福祉部6課2所） <p>◆訪問件数（※各年度3月末現在）</p> <table border="1" data-bbox="528 1035 1151 1203"> <tr> <td></td> <td>訪問件数</td> <td>徴収金額</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>880件</td> <td>630,700円</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>777件</td> <td>551,800円</td> </tr> </table>		訪問件数	徴収金額	元年度	880件	630,700円	30年度	777件	551,800円	<p>・台風第19号の影響により、前年度に比べ臨戸訪問日数は少なくなったが、全課体制での臨戸訪問を実施したことで、訪問件数は増加した。</p> <p>⇒引き続き、滞納者との接触の機会を設け生活実態を把握するためにも時期を捉えた臨戸訪問を実施する。</p>	<p>○臨戸訪問の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高額滞納者や対応困難な滞納者に対する訪問納税指導、生活実態調査（財産調査）の実施 ・金融機関への預金調査などに併せた効率的な臨戸訪問の実施 ・部内支援による休日臨戸訪問の実施（11・2月） ・休日臨戸訪問（年3回） ・新型コロナウイルス感染症の影響に配慮した慎重な訪問の実施 									
	訪問件数	徴収金額																			
元年度	880件	630,700円																			
30年度	777件	551,800円																			
<p>(5)休日納税相談</p> <p>平日に納税相談に来られない納税者に対し休日本庁の窓口を開設し納税相談の機会を増やす。</p>	<p>○休日納税相談窓口の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・催告書や督促状などに呼出状を同封し休日納税相談の開催を周知 ・休日納税相談（年5回）※台風第19号当日開催を含む ・年度末、年度始に転入出者向けの休日納税相談を実施。 <p>◆窓口相談件数（※各年度3月末現在）</p> <table border="1" data-bbox="528 1528 958 1696"> <tr> <td></td> <td>相談件数</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>245件</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>339件</td> </tr> </table>		相談件数	元年度	245件	30年度	339件	<p>・催告書の発送時に、呼出状を同封し納税相談を促したが、台風第19号や新型コロナウイルス感染症の影響により、事実上の休日納税相談の回数が減少したため相談件数は減少した。</p> <p>⇒引き続き、効果的・効率的な催告等を発送し休日納税相談を実施していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・休日臨戸訪問等と合わせた休日納税相談（年3回） ・呼出状の文言の変更の検討 ・新型コロナウイルス感染症の影響に配慮した納税相談の実施 												
	相談件数																				
元年度	245件																				
30年度	339件																				

施 策	令和元年度の主な取組と実績	令和元年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和2年度の主な取組															
<p>(6)資格証明書・短期被保険者証(*)の交付</p> <p>滞納者との接触の機会を確保し、納税相談による滞納者の事情把握を実施することにより、状況に応じた交付を行う。</p>	<p>○資格証明書・短期被保険者証の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格証明書及び短期被保険者証の適切な交付 <p>◆交付件数（※8月1日現在（保険証更新時））</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>資格証明書</th> <th>短期被保険者証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元年度</td> <td>2,552 件</td> <td>2,028 件</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>2,701 件</td> <td>2,103 件</td> </tr> </tbody> </table>		資格証明書	短期被保険者証	元年度	2,552 件	2,028 件	30年度	2,701 件	2,103 件	<ul style="list-style-type: none"> 資格証明書、短期被保険者証の交付については、事前の納税相談の機会確保に努めたことにより、資格証明書、短期被保険者証の交付件数が減少した。 <p>⇒引き続き、収納率向上や納税者の負担の公平化を図るため、滞納者との接触の機会を確保し、納税相談による事情把握を実施しながら、適切な交付を行っていく。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症対策として、感染の疑いがある場合において、資格証にて保険診療が受けられることを資格証対象者に通知した。</p>	<p>○資格証明書・短期被保険者証の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格証明書及び短期被保険者証の滞納者への納税相談により事情を把握することによる状況に応じた交付 新型コロナウイルス感染症対策として、生活に影響を受けている被保険者に対しては、経済状況等をきめ細かに聴取し、被保険者証を交付するよう配慮 						
	資格証明書	短期被保険者証																
元年度	2,552 件	2,028 件																
30年度	2,701 件	2,103 件																
<p>* 資格証明書 特別な事情等なく、1年以上保険税を滞納した場合に交付するもの（医療機関窓口で10割を負担）</p> <p>* 短期被保険者証 1年以上滞納があるもののうち、定期的な納付がある場合、有効期限の短い被保険者証を交付するもの</p>																		
<p>(7)滞納処分の強化◎</p> <p>督促・催告を受けても反応のない者に対し、預貯金等の財産調査を実施するなど生活状況を考慮した上で差押を実施する。</p>	<p>○差押の執行</p> <ul style="list-style-type: none"> 納付資力があるにもかかわらず、納付や相談のない長期・高額滞納者に対する差押の執行と換価の早期実施 現年度のみ滞納者に対する差押の早期着手 <p>◆差押件数・収納額（※各年度3月末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数 (うち債権)</th> <th>収納額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元年度</td> <td>386 件 (386 件)</td> <td>38,271 千円</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>610 件 (608 件)</td> <td>50,337 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※債権：預貯金、生命保険、給与等</p>		件数 (うち債権)	収納額	元年度	386 件 (386 件)	38,271 千円	30年度	610 件 (608 件)	50,337 千円	<ul style="list-style-type: none"> 長期・高額滞納者について、換価性の高い債権等の財産調査を徹底し、また、台風第19号による被害等の影響に配慮するなど、生活状況や納付資力を的確に見極めた上で滞納処分を執行しており、差押件数は昨年度を下回った。 <p>⇒引き続き、財産調査を徹底し、長期・高額滞納者への換価性の高い債権を中心とした効果的な差押の執行や現年度のみ滞納者に対する差押の早期化に取り組むとともに、必要に応じて特別収納対策室（納税課）と連携を図っていく。</p>	<p>○差押の執行</p> <ul style="list-style-type: none"> 納付資力があるにもかかわらず、納付や相談のない長期・高額滞納者に対する差押の執行と換価の早期実施 現年度のみ滞納者に対する差押の早期着手 新型コロナウイルス感染症の影響に配慮した慎重な処分の執行 						
	件数 (うち債権)	収納額																
元年度	386 件 (386 件)	38,271 千円																
30年度	610 件 (608 件)	50,337 千円																
<p>(8)特別収納対策室（納税課）との連携</p> <p>市税等と一体的に効果的な滞納処分を行うため特別収納対策室(*)との連携を図る。</p>	<p>○特別収納対策室と連携した滞納整理</p> <ul style="list-style-type: none"> 市税滞納と重複している長期・高額滞納者の移管 遠隔地に居住し連絡の取れない滞納者についての居住の有無や生活状況等の実地調査の依頼 <p>◆特別収納対策室への移管状況（※各年度3月末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>移管 件数</th> <th>昨年までに 差押済</th> <th>差押件数 (うち債権)</th> <th>収納額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元年度</td> <td>253 件</td> <td>112 件</td> <td>37 件 (37 件)</td> <td>37,575 千円</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>290 件</td> <td>139 件</td> <td>29 件 (29 件)</td> <td>48,269 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※移管基準：1年以上納付・相談がなく、50万円以上滞納</p>		移管 件数	昨年までに 差押済	差押件数 (うち債権)	収納額	元年度	253 件	112 件	37 件 (37 件)	37,575 千円	30年度	290 件	139 件	29 件 (29 件)	48,269 千円	<ul style="list-style-type: none"> 市税等と一体化した財産調査の徹底や情報連携を密にしながら、滞納処分を強化したところ、長期・高額滞納者が減少し、移管件数、収納額ともに昨年度を下回った。 <p>⇒引き続き、特別収納対策室と連携し、滞納整理を推進していく。</p>	<p>○特別収納対策室と連携した滞納整理</p> <ul style="list-style-type: none"> 市税滞納と重複している長期・高額滞納者の移管 遠隔地に居住し連絡の取れない滞納者についての居住の有無や生活状況等の実地調査の依頼
	移管 件数	昨年までに 差押済	差押件数 (うち債権)	収納額														
元年度	253 件	112 件	37 件 (37 件)	37,575 千円														
30年度	290 件	139 件	29 件 (29 件)	48,269 千円														
<p>* 特別収納対策室 長期・高額滞納者に対する滞納整理を、市税等と一体的に行うことを目的とし、平成22年度に設置</p>																		

施 策	令和元年度の主な取組と実績	令和元年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和2年度の主な取組												
<p>(9)二重資格の解消</p> <p>社会保険に加入しているながら、国保の離脱手続きが未了のため、国保との二重加入となっている者については、随時手続き勸奨を行い、資格適正化を推進し適正課税を行う。</p>	<p>○二重資格の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> 「社会保険オンラインシステム（*）」の情報を活用し、社会保険加入の可能性がある者に対して、国保脱退届出の勸奨通知を送付 <p>◆勸奨通知件数（※各年度3月末現在）</p> <table border="1" data-bbox="528 352 1166 510"> <thead> <tr> <th></th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元年度</td> <td>162 件</td> </tr> <tr> <td>30 年度</td> <td>119 件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 国保脱退届出勸奨通知の送付者について、届出のあった者の国保資格喪失を実施するとともに、届出がない場合も「社会保険オンラインシステム」の情報に基づき、職権による国保資格喪失を実施（平成 25 年 10 月から実施） <p>◆届出及び職権による国保資格喪失処理件数（※各年度3月末現在）</p> <table border="1" data-bbox="528 709 1166 867"> <thead> <tr> <th></th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元年度</td> <td>140 件（うち職権によるもの 91 件）</td> </tr> <tr> <td>30 年度</td> <td>89 件（うち職権によるもの 60 件）</td> </tr> </tbody> </table>		実 績	元年度	162 件	30 年度	119 件		実 績	元年度	140 件（うち職権によるもの 91 件）	30 年度	89 件（うち職権によるもの 60 件）	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者数が大幅に減少していること、また、資格の適正化が推進されていることにより、勸奨実績等は減少しているが、「社会保険オンラインシステム」を活用することにより効果的に二重資格の解消が図られている。 <p>⇒引き続き、オンラインシステムを活用した社会保険加入の履歴確認を実施し、二重資格解消のための届出勸奨と職権処理を実施していく。</p> <div data-bbox="1380 527 2163 646" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>* 社会保険オンラインシステム 年金被保険者の加入状況等の情報を管理する日本年金機構のオンラインシステムの名称。</p> </div>	<p>○二重資格の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> 国保脱退届出の勸奨通知を送付 届出及び職権による国保資格喪失処理の実施
	実 績														
元年度	162 件														
30 年度	119 件														
	実 績														
元年度	140 件（うち職権によるもの 91 件）														
30 年度	89 件（うち職権によるもの 60 件）														

指 標	目 標		実 績	
-----	-----	--	-----	--

《計画の目標値》
○現年度収納率

元 年 度	目 標	実 績
元 年 度	89.50%	87.68%
30年度	89.50%	87.53%
29年度	89.50%	87.28%

国保経営改革プランでの目標

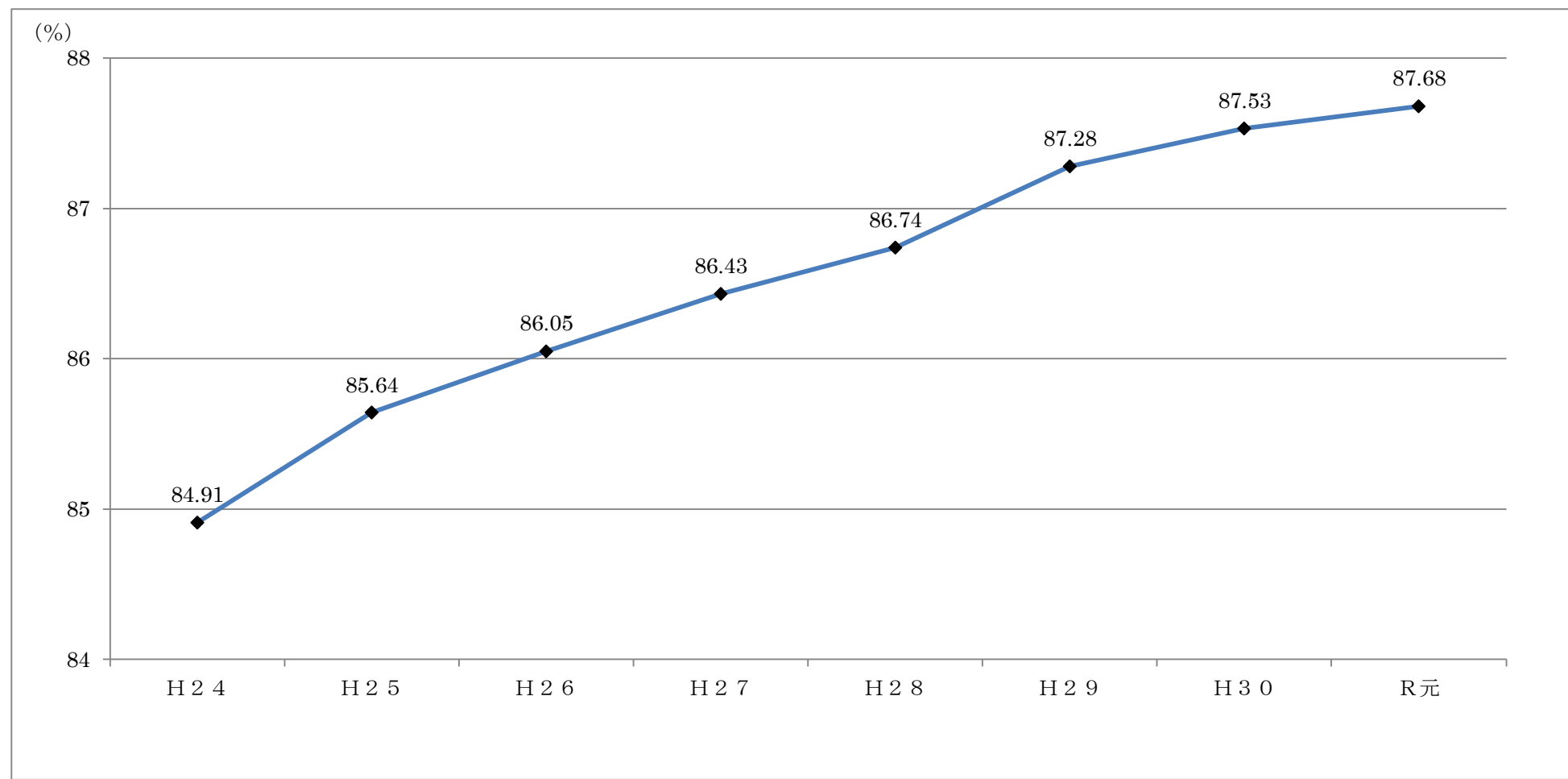
2年度 88.03%

【参 考】現年度収納率の推移

(単位：%)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
現年度収納率	84.91	85.64	86.05	86.43	86.74	87.28	87.53	87.68
前年度比	—	+0.73	+0.41	+0.38	+0.31	+0.54	+0.25	+0.15

・ 目標収納率を達成するため、各種収納対策や差押の強化に取り組み、収納率は向上している。



2 医療費の適正化

施策	令和元年度の主な取組と実績	令和元年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和2年度の主な取組															
<p>(10)ジェネリック医薬品の普及促進</p> <p>ジェネリック医薬品の情報提供等に取り組むとともに宇都宮市薬剤師会と連携した取組を検討し、更なる普及を促進する。</p>	<p>【ジェネリック医薬品の普及促進】</p> <p>◆使用率（数量シェア）（※各年度9月調剤分）</p> <p>【目標】使用率（数量シェア）：78%</p> <table border="1" data-bbox="528 352 905 504"> <tr> <th></th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>78.9%</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>76.6%</td> </tr> </table> <p>①ジェネリック医薬品差額通知の送付及び削減効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品差額通知の送付 <ul style="list-style-type: none"> ア) 差額(月) 100円以上 イ) 発送時期 4か月毎(年3回：5,9,1月) ウ) 投薬期間 7日以上 <p>◆差額通知送付件数・削減効果（※各年度3月末現在）</p> <p>【目標】削減効果額：30,000千円</p> <table border="1" data-bbox="528 793 1344 1035"> <tr> <th></th> <th>送付件数</th> <th>削減効果額 (各年通知送付分)</th> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>14,087件 (5,9,1月送付)</td> <td>20,425千円</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>18,101件 (5,9,1月送付)</td> <td>27,503千円</td> </tr> </table> <p>②周知広報</p> <ul style="list-style-type: none"> 「希望シール」の配付（加入手続時、被保険者証更新時） 国保日より、ホームページ、オリオンスクエアの大型映像装置による周知 イベントにおいてジェネリック医薬品を周知（宇都宮市薬剤師会と連携） うつのみや健康ポイントアプリによる周知【新規】 		実績	元年度	78.9%	30年度	76.6%		送付件数	削減効果額 (各年通知送付分)	元年度	14,087件 (5,9,1月送付)	20,425千円	30年度	18,101件 (5,9,1月送付)	27,503千円	<p>・使用率（数量シェア）について、目標値である78%を上回っており、ジェネリック医薬品の普及促進は着実に図られている。</p> <p>⇒令和2年の使用率については、「経済財政運営と改革の基本方針2017」で掲げられた新たな目標（令和2年9月までに後発医薬品の使用割合80%）に設定し、引き続き、ジェネリック医薬品の普及促進のための取組を推進していく。</p> <p>・ジェネリック医薬品への切替えが浸透したことにより、通知件数や削減効果額が減少したが、継続的に通知を送付することで、切替による削減効果がある対象者に普及啓発することができた。</p> <p>⇒引き続き、削減効果を得られるよう、対象者への差額通知を実施していく。</p> <p>・ジェネリック医薬品差額通知の送付とともに、各種周知広報を行うことなどにより、ジェネリック医薬品の使用率が年々伸びており、ジェネリック医薬品の普及促進に一定の効果があった。</p> <p>⇒引き続き、普及啓発のための各種周知広報を実施していく。</p>	<p>【ジェネリック医薬品の普及促進】</p> <p>◆使用率（数量シェア）（※9月調剤分）</p> <p>【目標】使用率（数量シェア）：80%</p> <p>①ジェネリック医薬品差額通知の送付及び削減効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品差額通知の送付 <ul style="list-style-type: none"> ア) 差額(月) 100円以上 イ) 発送時期 4か月毎(年3回：5,9,1月) ウ) 投薬期間 7日以上 <p>◆差額通知削減効果</p> <p>【目標】削減効果額：25,000千円</p> <p>②周知広報</p> <ul style="list-style-type: none"> 「希望シール」の配付 国保日より、ホームページ、オリオンスクエアの大型映像装置による周知 イベントにおいてジェネリック医薬品を周知（宇都宮市薬剤師会と連携） うつのみや健康ポイントアプリによる周知
	実績																	
元年度	78.9%																	
30年度	76.6%																	
	送付件数	削減効果額 (各年通知送付分)																
元年度	14,087件 (5,9,1月送付)	20,425千円																
30年度	18,101件 (5,9,1月送付)	27,503千円																
<p>(11)適正受診の推進</p> <p>医療費に関する認識を高めるため、医療費通知を送付することや、レセプトデータを効果的に活用し、重複・多受診者への適正受診を促進することにより、医療費の適正化を図る。</p>	<p>【多受診・重複受診者（*）への保健指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「多受診・重複受診者」に対し、文書、電話、訪問による保健指導を実施 適正受診のためのリーフレットを医療費通知に同封 <p>*多受診 一月に同一疾病で同一診療科目の通院日数が合計15日以上となる通院を3か月以上継続</p> <p>*重複受診 同一疾病で同一診療科目の複数の医療機関への通院を3か月以上継続</p> <p>◆指導実績（※令和2年3月末現在）</p> <p>【目標】指導件数：延べ200回</p> <table border="1" data-bbox="587 1770 1285 1959"> <tr> <th></th> <th>対象者</th> <th>指導件数</th> <th>改善確認者</th> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>332名</td> <td>延べ252回</td> <td>83名</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>315名</td> <td>延べ242回</td> <td>77名</td> </tr> </table>		対象者	指導件数	改善確認者	元年度	332名	延べ252回	83名	30年度	315名	延べ242回	77名	<p>・多受診者、重複受診者への保健指導については、文書、電話、訪問による保健指導のほかに、医療費通知に適正受診に関するリーフレットを同封することで、適正受診のための周知・啓発を実施したことにより、改善への効果が見られた。</p> <p>⇒引き続き、適正受診に向けた保健指導を実施していく。</p>	<p>【多受診・重複受診者への保健指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「多受診・重複受診者」に対し、引き続き文書、電話、訪問による保健指導を実施 適正受診のためのリーフレットを医療費通知に同封 <p>◆指導実績</p> <p>【目標】指導件数：延べ200回</p>			
	対象者	指導件数	改善確認者															
元年度	332名	延べ252回	83名															
30年度	315名	延べ242回	77名															

施策	令和元年度の主な取組と実績	令和元年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和2年度の主な取組												
<p>(12)レセプト点検等の推進</p> <p>効果的・効率的なレセプト点検や療養費の患者調査等を実施し、適正な給付管理を図る。</p>	<p>【レセプト点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格点検や縦覧点検等による効果的・効率的なレセプト点検の実施 点検員のスキルアップのための各種研修への参加 実施体制（点検員）：医療事務資格を有する嘱託職員7名 <p>◆レセプト点検による効果（※4月～3月実績）</p> <p>【目標】財政効果額：150,000千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>総点検数</th> <th>過誤調整件数</th> <th>財政効果額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元年度</td> <td>1,845千件</td> <td>12,210件</td> <td>145,972千円</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>1,915千件</td> <td>13,140件</td> <td>144,160千円</td> </tr> </tbody> </table>		総点検数	過誤調整件数	財政効果額	元年度	1,845千件	12,210件	145,972千円	30年度	1,915千件	13,140件	144,160千円	<p>・縦覧点検、横覧点検、医科と介護保険利用者や施設入所者の突合点検の実施等により、適正給付が図られており、総点検件数の減少に伴って、過誤調整件数は減少したが、財政効果額は増加した。</p> <p>⇒引き続き、効果的・効率的な点検を実施していく。</p>	<p>【レセプト点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格点検や縦覧点検等による効果的・効率的なレセプト点検の実施 点検員のスキルアップのための各種研修への参加 実施体制（点検員）：医療事務資格を有する会計年度任用職員7名 <p>◆レセプト点検による効果</p> <p>【目標】財政効果額：150,000千円</p>
	総点検数	過誤調整件数	財政効果額												
元年度	1,845千件	12,210件	145,972千円												
30年度	1,915千件	13,140件	144,160千円												

3 保健事業の推進

施策	令和元年度の主な取組と実績	令和元年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和2年度の主な取組																											
<p>(13)生活習慣病の発症予防◎</p> <p>【特定健康診査】</p> <p>生活習慣病を予防し、被保険者の健康保持と将来にわたる医療費の適正化に資するため、特定健康診査の周知啓発や、受診しやすい環境整備を行うほか、未受診者への効果的な勧奨を行い、受診率の向上を図る。</p>	<p>【特定健康診査】</p> <p>◆特定健康診査受診率 【目標】45%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">3月末（年度末）現在</th> <th colspan="3">確定値</th> </tr> <tr> <th>対象者数 （名）</th> <th>受診者数 （名）</th> <th>受診率 （%）</th> <th>対象者数 （名）</th> <th>受診者数 （名）</th> <th>受診率 （%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元年度</td> <td>74,042</td> <td>18,109 (19,650)</td> <td>24.5</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>76,839</td> <td>18,398 (20,063)</td> <td>23.9</td> <td>76,376</td> <td>22,641</td> <td>29.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）は、年度の途中で、国保の資格を喪失した者を含んでいる。</p> <p>①様々な媒体による周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報うつつのみや（年2回／4月・9月） 国保だより（年1回／7月） ポスター掲示（随時／医療機関等） 周知啓発文言入り封筒の使用（随時） 市有車へのマグネット広告掲載（18台） 保健所東側入口及びJR宇都宮駅西口に受診啓発横断幕掲示 受診勧奨グッズによる広報 ミヤラジを活用した健診情報の発信 健康ポイントアプリを活用した健康情報発信 新規国保加入者への健診案内チラシ配布【新規】 商工会議所等を通じて、退職者後も継続した受診を促すため市の健診案内をメルマガ等にて周知【新規】 		3月末（年度末）現在			確定値			対象者数 （名）	受診者数 （名）	受診率 （%）	対象者数 （名）	受診者数 （名）	受診率 （%）	元年度	74,042	18,109 (19,650)	24.5	-	-	-	30年度	76,839	18,398 (20,063)	23.9	76,376	22,641	29.6	<p>・様々な媒体による周知啓発や未受診者対策の強化、受診機会の拡充等各種取組を実施していることにより、昨年度同月比では0.6ポイント増加しているが、目標値には達していない状況である。</p> <p>⇒引き続き、目標達成に向け、様々な媒体による周知啓発や未受診者対策の強化、受診機会の拡充に継続的に取り組むとともに、未受診者対策の効果を検証し、より効果的な手法を検討し受診率向上につなげる。</p> <p>・新規国保加入者への健診案内チラシ配布や商工会議所等を通じて、退職者後も継続した受診を促すため市の健診案内をメルマガ等にて周知したことなどにより、広く周知啓発を図った。</p> <p>⇒引き続き、あらゆる機会をとらえた周知啓発を実施する。</p>	<p>【特定健康診査】</p> <p>◆特定健康診査受診率 【目標】50%</p> <p>①様々な媒体による周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報うつつのみや（年2回／4月・10月） 国保だより（年1回／7月） ポスター掲示（随時／医療機関等） 周知啓発文言入り封筒の使用（随時） 市有車へのマグネット広告掲載（18台） 保健所東側入口及びJR宇都宮駅西口に受診啓発横断幕掲示 受診勧奨グッズによる広報 オリオンスクエアの大型映像装置による周知 ミヤラジを活用した健診情報の発信 健康ポイントアプリを活用した健康情報発信 新規国保加入者への健診案内チラシ配布 商工会議所等を通じて、退職後も継続した受診を促すため市の健診案内をメルマガ等にて周知
	3月末（年度末）現在			確定値																										
	対象者数 （名）	受診者数 （名）	受診率 （%）	対象者数 （名）	受診者数 （名）	受診率 （%）																								
元年度	74,042	18,109 (19,650)	24.5	-	-	-																								
30年度	76,839	18,398 (20,063)	23.9	76,376	22,641	29.6																								

施 策	令和元年度の主な取組と実績	令和元年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和2年度の主な取組
(13)生活習慣病の発症 予防◎	②未受診者対策の強化 【通知（年間3回）】 1回目（8月：50,711件送付） 未受診者の特性（年齢・性別・受診状況など）に応じた受診勧奨通知の送付 ⇒・40～64歳の今年度未受診者 ・過去5年において1回以上受診歴がある65～74歳の今年度未受診者 2回目（11月：9,907件送付） 追加健診の日程やわかりやすい予約方法・会場案内の通知の送付 ⇒・平成30年度新規国保加入者 ・1回目勧奨対象者を除く40～65歳の今年度未受診者 3回目（1月：9,708件送付） 追加健診の日程やわかりやすい予約方法・会場案内の通知の送付 ⇒・過去3年のまだら受診者50～74歳 【集団健診予約センターによる電話（年間3回）】 ・8月（2,103件）通知発送対象者のうち、40・45・50・60・65歳 ・11月（1,039件）通知発送対象者のうち40～65歳 ・1月（1,147件）通知発送対象者のうち50～66歳 【その他】 ・健診受診者へ健康ポイント事業による健康ポイントの付与（50ポイント）の実施	・未受診者対策として、通知と電話による勧奨を年2回から3回に回数を増やし、特に受診率の低い40～59歳の働く世代を重点的に勧奨を実施した結果、当該世代の受診率は向上しており、効果的な取組であった。 ⇒勧奨種別の受診率の分析において、40～44歳の方に「通知＋電話勧奨」の効果が高いことが判明したため、今後も継続して実施していく。 ⇒近年、受診率がほぼ横ばいで推移しているため、他市を参考にするなど新たな個別受診勧奨の手法を検討する必要がある。	②未受診者対策の強化 ・A Iを活用した効果的な受診勧奨通知の送付（9月（過去の受診歴等から受診行動に繋がりがやすい対象者をA Iにて選定し、そのタイプ別に応じた内容で通知）【新規】 ・40歳到達者や前年度国保新規加入者を対象とした受診勧奨通知の送付（11月） ・追加健診の日程やわかりやすい予約方法・会場案内の通知の送付（1月） ・集団健診予約センターによる電話受診勧奨 ・健診受診者へ健康ポイント事業による健康ポイントの付与（50ポイント）の実施
	③受診機会の拡充（環境整備） ・人間ドック・脳ドック健診との同時受診 ・地区巡回健診等の実施 ・早朝健診の実施 ・出前健診（自治会や各団体などの要請に応じて開催）の実施 ・全国健康保険協会栃木支部との共催（タイアップ）健診の実施 ・国保健診（国保加入者対象）の実施（JAうつのみや南部支所を会場とした健診） ・集団健診予約センター（電話）、集団健診予約システム（WEB）による予約	・地区巡回健診について、市民ニーズの高い地区の集団健診会場数を拡大し、受診しやすい環境の整備を図ることができた。 ⇒生活習慣病の早期発見・発症予防のため、市民ニーズの高い健診の実施回数や定員を拡大するなど受診機会の拡充を図る。	③受診機会の拡充（環境整備） ・人間ドック・脳ドック健診との同時受診 ・地区巡回健診等の実施→健診会場・日程の拡大とニーズに即した健診メニュー（総合・土日・早朝健診等）の実施回数や定員の拡大【拡大】 ・出前健診（自治会や各団体などの要請に応じて開催）の実施 ・全国健康保険協会栃木支部との共催（タイアップ）健診の実施 ・国保健診（国保加入者対象）の実施（JAうつのみや南部支所を会場とした健診） ・集団健診予約センター（電話）、集団健診予約システム（WEB）による予約 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団健診について5～6月休止

施 策	令和元年度の主な取組と実績	令和元年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和2年度の主な取組																															
<p>(13)生活習慣病の発症予防◎</p> <p>【特定保健指導】</p> <p>特定健診の結果，生活習慣の改善のための特定保健指導が必要な対象者に対し，確実に指導を実施できるよう，環境整備を行い，特定保健指導実施率（*）の向上を図る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>* 特定保健指導実施率</p> <p>特定保健指導（動機付け支援は初回・最終評価の全2回，積極的支援は初回・中間・最終評価の全3回）を実施した者のうち，それぞれ最終評価まで3か月継続実施した者の割合</p> </div>	<p>【特定保健指導】</p> <p>◆特定保健指導実施率 【目標】30%</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">3月末（年度末）現在</th> <th colspan="3">確定値</th> </tr> <tr> <th>対象者数（名）</th> <th>初回（名）</th> <th>終了（名）</th> <th>実施率（%）</th> <th>対象者数（名）</th> <th>終了者数（名）</th> <th>実施率（%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>1,697</td> <td>99</td> <td>38</td> <td>2.2</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1,664</td> <td>247</td> <td>94</td> <td>5.6</td> <td>2,186</td> <td>438</td> <td>20.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2.3月末の数値については未集計分がある。（R2.11月確定）</p> <p>①環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診サポート事業 健診結果相談会での特定保健指導の実施（76回） ⇒市内5か所（保健所・市保健センター・平石・姿川・国本地区市民センター）【拡大】 ・個別医療機関等における特定保健指導の実施 ・集団健診当日の初回面接実施のモデル実施【新規】 <p>※特定保健指導実施者研修会は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止</p> <p>②特定保健指導利用勧奨【健診サポート事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通知による勧奨 特定保健指導対象者に対し，直近の健診結果相談会の日程等を盛込んだ利用勧奨通知（封書）を送付 通知による勧奨実績 1,853人 ・専門オペレーターによる電話勧奨（通年）【新規】 通知発送から1週間後に，特定保健指導未利用者に対し電話勧奨を実施 電話による勧奨実績 1,372人 <p>⇒勧奨実施者（通知・電話）のうち健診結果相談会予約者数 305人（16.5%）</p>		3月末（年度末）現在				確定値			対象者数（名）	初回（名）	終了（名）	実施率（%）	対象者数（名）	終了者数（名）	実施率（%）	R1	1,697	99	38	2.2	-	-	-	H30	1,664	247	94	5.6	2,186	438	20.0	<p>・平成30年度の実施率は，専門オペレーターによる電話勧奨や相談会の実施回数の拡大の効果により目標値に達した。</p> <p>⇒国保連が主催する保健事業支援・評価委員会に，事業の未利用者対策の方法について助言を求めると，今後も実施率向上に向け取り組んでいく。</p> <p>・健診結果相談会の会場数を増やして開催したことなどにより，特定保健指導の利用者が増加し，特定保健指導実施率の向上につながっている。</p> <p>⇒健診結果相談会以外でも特定保健指導が受けられるよう，利用者の都合に合わせ柔軟に対応するなど，より利用しやすい環境整備を実施する。</p> <p>⇒集団健診当日に把握できる情報を基に初回面接を実施する「初回面接実施」を拡充して実施する。</p> <p>（健康意識が高まっているときに働きかけを行うことができ，利用者の利便性もよい）</p> <p>・通知勧奨に加え電話勧奨を通年実施したことにより，特定保健指導利用者が増加し，特定保健指導実施率の向上につながっている。</p> <p>⇒引き続き，効果の高い専門オペレーターによる電話勧奨を実施するとともに，集団健診などの機会をとらえた周知啓発を新たに実施する。</p>	<p>【特定保健指導】</p> <p>◆特定保健指導実施率 【目標】40%</p> <p>①環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診サポート事業 健診結果相談会での特定保健指導の実施（76回） ⇒市内5か所（保健所・市保健センター・平石・姿川・国本地区市民センター） ・健診結果相談会予備日における追加実施【新規】 ・個別医療機関等における特定保健指導の実施 ・集団健診当日の初回面接の実施（2会場） <p>【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導実施者研修会の開催（年1回） ・特定保健指導実施機関の委託意向調査（2年に1回） <p>②特定保健指導利用勧奨【健診サポート事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団健診会場において，特定保健指導の周知啓発チラシの配付【新規】 ・通知・電話による利用勧奨（健診結果相談会の直近の日程を掲載した通知（はがき）を送付し，その後（5～7日後）に電話勧奨を実施） ⇒専門オペレーターによる電話勧奨（通年）
	3月末（年度末）現在				確定値																													
	対象者数（名）	初回（名）	終了（名）	実施率（%）	対象者数（名）	終了者数（名）	実施率（%）																											
R1	1,697	99	38	2.2	-	-	-																											
H30	1,664	247	94	5.6	2,186	438	20.0																											

施 策	令和元年度の主な取組と実績	令和元年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和2年度の主な取組																								
<p>(13)生活習慣病の発症予防◎ 【人間ドック・脳ドックの推進】</p> <p>疾病の早期発見・早期治療により被保険者の健康の保持増進を図るため、人間ドック・脳ドックの費用の一部を助成することにより、受診促進を図る。</p>	<p>【人間ドック・脳ドックの推進】</p> <p>◆受診者数（※令和2年3月末現在） 【目標】3,300人</p> <table border="1" data-bbox="596 317 1276 510"> <thead> <tr> <th></th> <th>人間ドック</th> <th>脳ドック</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元年度</td> <td>2,684名</td> <td>146名</td> <td>2,830名</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>2,886名</td> <td>181名</td> <td>3,067名</td> </tr> </tbody> </table> <p>○各種受診促進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査との同時受診を実施 ・広報紙、国保だより、ホームページ等で周知 ・オリオンスクエアの大型映像装置による周知 <p>※助成額 10,000 円（特定健康診査との同時受診は 16,457 円）</p>		人間ドック	脳ドック	計	元年度	2,684名	146名	2,830名	30年度	2,886名	181名	3,067名	<p>・広報紙や国保だより等に記事を掲載することにより、特定健康診査との同時受診を含めた周知・受診勧奨を行ったが、被保険者数の減少や脳ドック受診者が毎年受診しないという傾向も影響し、昨年度と比較して受診率は減少（4.0%→3.8%）となった。 ⇒引き続き、広報紙や国保だより等を活用し受診を促進していく。</p>	<p>【人間ドック・脳ドックの推進】</p> <p>◆受診者数 【目標】2,990人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査との同時受診を実施 ・広報紙、国保だより、ホームページ等で周知 ・オリオンスクエアの大型映像装置による周知 <p>※助成額 10,000 円（特定健康診査との同時受診は 16,457 円）</p>												
	人間ドック	脳ドック	計																								
元年度	2,684名	146名	2,830名																								
30年度	2,886名	181名	3,067名																								
<p>(14)生活習慣病の重症化予防◎</p> <p>糖尿病患者のリスクの高い方に、医療機関への受診勧奨や生活習慣を改善するための保健指導を実施し、病状の維持・合併症の予防を図る。</p>	<p>【糖尿病重症化予防事業】</p> <p>ア) 特定健康診査の血糖検査の結果、数値が糖尿病領域（*）にあり、医療機関の受診を必要とするが、未受診となっている者に対し、文書、電話、訪問による受診勧奨を実施</p> <div data-bbox="685 961 1133 1108" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>* 糖尿病領域 空腹時血糖 126mg/dl 以上 又は HbA1c6.5%以上</p> </div> <p>◆指導実績（※令和2年3月末現在）</p> <p>【目標】受診勧奨件数：延べ200回</p> <table border="1" data-bbox="528 1199 1273 1392"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者</th> <th>受診勧奨件数</th> <th>受診者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元年度</td> <td>140名</td> <td>延べ261回</td> <td>92名</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>139名</td> <td>延べ255回</td> <td>62名</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ) 受診勧奨の対象者のうち、本人に生活習慣改善の意思があり、医師の指示が得られた者に対し、食事指導（栄養指導）を含む保健指導を開始</p> <p>◆指導実績（※令和2年3月末現在）</p> <p>【目標】保健指導勧奨件数：延べ120回</p> <table border="1" data-bbox="528 1675 1273 1869"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者</th> <th>保健指導勧奨件数</th> <th>保健指導</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元年度</td> <td>30名</td> <td>91回</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>44名</td> <td>74回</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table>		対象者	受診勧奨件数	受診者	元年度	140名	延べ261回	92名	30年度	139名	延べ255回	62名		対象者	保健指導勧奨件数	保健指導	元年度	30名	91回	5名	30年度	44名	74回	1名	<p>・糖尿病重症化予防事業については、文書や電話、訪問による保健指導により、特定健康診査の血糖検査の数値が糖尿病領域にある未治療者の約66%の者を治療につなげることができた。 ⇒引き続き、レセプトから糖尿病に限らず他の生活習慣病も確認を取り、リスクの高い者から早期に受診につなげるため、個々の対象者に対応した様々な機会をとらえた受診勧奨を行っていく。</p> <p>・受診勧奨対象者のうち、腎機能低下者等重症化リスクの高い者に対し、文書や電話、訪問による保健指導を実施し状況確認を行った。さらに、本人の意思確認や医師からの指示書が得られたものには、食事指導（栄養指導）を含む保健指導を行い、体重の減少や野菜摂取量の増加など生活習慣の改善が見られた。 ⇒引き続き、特に腎機能低下者等重症化リスクの高い者には、優先的に訪問指導を実施し、1人でも多くの対象者に対し、食事指導を含む保健指導に繋がるよう取組を行っていく。</p>	<p>【糖尿病重症化予防事業】</p> <p>ア) 文書、電話、訪問による受診勧奨を実施</p> <p>◆指導実績</p> <p>【目標】受診勧奨：延べ230回</p> <p>イ) 重症化リスクの高い者への訪問指導を行い、食事指導を含む保健指導を実施</p> <p>◆指導実績</p> <p>【目標】保健指導勧奨：延べ120回</p>
	対象者	受診勧奨件数	受診者																								
元年度	140名	延べ261回	92名																								
30年度	139名	延べ255回	62名																								
	対象者	保健指導勧奨件数	保健指導																								
元年度	30名	91回	5名																								
30年度	44名	74回	1名																								

施 策	令和元年度の主な取組と実績	令和元年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和2年度の主な取組
<p>(15)事業所における健康づくりとの連携</p> <p>働く世代における生活習慣が、退職後の健康に影響することから、事業所における健康づくりとの連携を図る。</p>	<p>【宇都宮市地域・職域連携推進協議会（*）による事業】 地域保険（国民健康保険等）と職域保険（社会保険等）の連携により、被保険者の健康づくりのための健康情報の共有や保健事業の実施に要する社会資源を相互活用し、下記の事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く人の健康づくり講演会の開催 ・事業所等を通じた健康情報の提供 ・事業所等に専門職等を派遣した健康講座（食生活・運動・歯科・メンタルヘルス）の実施 ・職場における健康づくり応援サイトの開設【新規】 ・宇都宮市における糖尿病の発症予防・重症化予防に関する要支援業種の選定及び取組内容の検討【新規】 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>* 宇都宮市地域・職域連携推進協議会【平成25年8月設置】 地域保険と職域保険の連携を図るため、商工会議所や市医師会・協会けんぽ等で構成し、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用することで、地域社会全体での健康づくりを推進することを目的とする。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・働く人の健康づくり講演会等を実施することにより、事業主や健康管理担当者に従業員の健康づくりについての効果的な啓発を行うことができた。 <p>⇒引き続き、職域における健康づくりの意識を高め、被保険者の健康管理につなげるため、啓発事業を実施していく。</p> <p>⇒働く世代に係る健康課題に対応した講座の開催や、業種別に生活習慣病の周知を実施するなど、啓発事業の充実を図る。</p>	<p>【宇都宮市地域・職域連携推進協議会による事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く人の健康づくり講演会の開催 ・事業所等を通じた健康情報の提供 ・事業所等に専門職等を派遣した健康講座（食生活・運動・歯科・メンタルヘルス・たばこ）の実施 <p>【拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場における健康づくり応援サイトを活用した情報提供の実施 ・要支援業種に対する健康づくりへの取組支援 <p>【新規】</p>

指 標	実 績																																																																	
《計画の目標値》 ○1人当たり医療費の増加率 (対H29年度比)	元年度	目 標	実 績	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 国保経営改革プランでの目標 2年度 8.16% (対H29年度比) </div>																																																														
	29年度	5.37% 基準年	7.28% 基準年																																																															
	<div style="float: right;"> <table border="1" style="font-size: small;"> <caption>診療報酬改定状況</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>28年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>+0.10%</td> <td>△0.84%</td> <td>△0.90%</td> <td>△0.07%</td> <td>△0.46%</td> </tr> <tr> <td>本体</td> <td>+0.73%</td> <td>+0.49%</td> <td>+0.55%</td> <td>+0.41%</td> <td>+0.55%</td> </tr> <tr> <td>薬価</td> <td>△0.63%</td> <td>△1.33%</td> <td>△1.45%</td> <td>△0.48%</td> <td>△1.01%</td> </tr> </tbody> </table> </div>						26年度	28年度	30年度	元年度	2年度	全体	+0.10%	△0.84%	△0.90%	△0.07%	△0.46%	本体	+0.73%	+0.49%	+0.55%	+0.41%	+0.55%	薬価	△0.63%	△1.33%	△1.45%	△0.48%	△1.01%																																					
	26年度	28年度	30年度	元年度	2年度																																																													
全体	+0.10%	△0.84%	△0.90%	△0.07%	△0.46%																																																													
本体	+0.73%	+0.49%	+0.55%	+0.41%	+0.55%																																																													
薬価	△0.63%	△1.33%	△1.45%	△0.48%	△1.01%																																																													
	【参 考 1】被保険者の年度推移 … ①																																																																	
	<table border="1" style="font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">被保険者全体</td> <td>138,360人</td> <td>136,493人</td> <td>134,427人</td> <td>131,313人</td> <td>126,121人</td> <td>119,701人</td> <td>114,183人</td> <td>108,722人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内 訳</td> <td>一般(65歳未満)</td> <td>86,964人</td> <td>83,154人</td> <td>80,026人</td> <td>76,998人</td> <td>73,654人</td> <td>69,386人</td> <td>65,672人</td> <td>61,887人</td> </tr> <tr> <td>前期高齢者(65歳~74歳)</td> <td>42,956人</td> <td>45,121人</td> <td>47,434人</td> <td>48,982人</td> <td>48,988人</td> <td>48,521人</td> <td>47,850人</td> <td>46,724人</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者(主に60~64歳)</td> <td>8,440人</td> <td>8,218人</td> <td>6,967人</td> <td>5,333人</td> <td>3,479人</td> <td>1,794人</td> <td>660人</td> <td>111人</td> </tr> </tbody> </table>										24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	被保険者全体		138,360人	136,493人	134,427人	131,313人	126,121人	119,701人	114,183人	108,722人	内 訳	一般(65歳未満)	86,964人	83,154人	80,026人	76,998人	73,654人	69,386人	65,672人	61,887人	前期高齢者(65歳~74歳)	42,956人	45,121人	47,434人	48,982人	48,988人	48,521人	47,850人	46,724人	退職被保険者(主に60~64歳)	8,440人	8,218人	6,967人	5,333人	3,479人	1,794人	660人	111人										
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																									
被保険者全体		138,360人	136,493人	134,427人	131,313人	126,121人	119,701人	114,183人	108,722人																																																									
内 訳	一般(65歳未満)	86,964人	83,154人	80,026人	76,998人	73,654人	69,386人	65,672人	61,887人																																																									
	前期高齢者(65歳~74歳)	42,956人	45,121人	47,434人	48,982人	48,988人	48,521人	47,850人	46,724人																																																									
	退職被保険者(主に60~64歳)	8,440人	8,218人	6,967人	5,333人	3,479人	1,794人	660人	111人																																																									
	【参 考 2】一人当たり医療費の年度推移 (国保事業年報・国保事業月報から) … ②																																																																	
	<table border="1" style="font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">1人当たり医療費の増加率 (対H29年度比)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>基準年</td> <td>2.93%</td> <td>7.28%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一人当たり医療費</td> <td>289,010円</td> <td>302,239円</td> <td>307,069円</td> <td>321,312円</td> <td>328,276円</td> <td>337,738円</td> <td>347,617円</td> <td>362,327円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内 訳</td> <td>一般(65歳未満)</td> <td>195,752円</td> <td>203,426円</td> <td>204,454円</td> <td>212,089円</td> <td>214,816円</td> <td>226,781円</td> <td>233,395円</td> <td>247,268円</td> </tr> <tr> <td>前期高齢者(65歳~74歳)</td> <td>462,636円</td> <td>472,817円</td> <td>473,366円</td> <td>485,005円</td> <td>493,986円</td> <td>495,188円</td> <td>504,178円</td> <td>514,570円</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者(主に60~64歳)</td> <td>366,238円</td> <td>365,512円</td> <td>353,527円</td> <td>394,802円</td> <td>396,393円</td> <td>370,757円</td> <td>362,865円</td> <td>428,069円</td> </tr> </tbody> </table>										24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	1人当たり医療費の増加率 (対H29年度比)		-	-	-	-	-	基準年	2.93%	7.28%	一人当たり医療費		289,010円	302,239円	307,069円	321,312円	328,276円	337,738円	347,617円	362,327円	内 訳	一般(65歳未満)	195,752円	203,426円	204,454円	212,089円	214,816円	226,781円	233,395円	247,268円	前期高齢者(65歳~74歳)	462,636円	472,817円	473,366円	485,005円	493,986円	495,188円	504,178円	514,570円	退職被保険者(主に60~64歳)	366,238円	365,512円	353,527円	394,802円	396,393円	370,757円	362,865円	428,069円
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																									
1人当たり医療費の増加率 (対H29年度比)		-	-	-	-	-	基準年	2.93%	7.28%																																																									
一人当たり医療費		289,010円	302,239円	307,069円	321,312円	328,276円	337,738円	347,617円	362,327円																																																									
内 訳	一般(65歳未満)	195,752円	203,426円	204,454円	212,089円	214,816円	226,781円	233,395円	247,268円																																																									
	前期高齢者(65歳~74歳)	462,636円	472,817円	473,366円	485,005円	493,986円	495,188円	504,178円	514,570円																																																									
	退職被保険者(主に60~64歳)	366,238円	365,512円	353,527円	394,802円	396,393円	370,757円	362,865円	428,069円																																																									
	【参 考 3】医療費総額の年度推移 (国保事業年報・国保事業月報から) … ③																																																																	
	<table border="1" style="font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">医療費総額</td> <td>400億円</td> <td>413億円</td> <td>413億円</td> <td>422億円</td> <td>414億円</td> <td>404億円</td> <td>397億円</td> <td>394億円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内 訳</td> <td>一般(65歳未満)</td> <td>170億円</td> <td>169億円</td> <td>164億円</td> <td>163億円</td> <td>158億円</td> <td>157億円</td> <td>154億円</td> <td>153.5億円</td> </tr> <tr> <td>前期高齢者(65歳~74歳)</td> <td>199億円</td> <td>213億円</td> <td>225億円</td> <td>238億円</td> <td>242億円</td> <td>240億円</td> <td>241億円</td> <td>240億円</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者(主に60~64歳)</td> <td>31億円</td> <td>30億円</td> <td>25億円</td> <td>21億円</td> <td>14億円</td> <td>7億円</td> <td>2億円</td> <td>0.5億円</td> </tr> </tbody> </table>										24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	医療費総額		400億円	413億円	413億円	422億円	414億円	404億円	397億円	394億円	内 訳	一般(65歳未満)	170億円	169億円	164億円	163億円	158億円	157億円	154億円	153.5億円	前期高齢者(65歳~74歳)	199億円	213億円	225億円	238億円	242億円	240億円	241億円	240億円	退職被保険者(主に60~64歳)	31億円	30億円	25億円	21億円	14億円	7億円	2億円	0.5億円										
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																																																									
医療費総額		400億円	413億円	413億円	422億円	414億円	404億円	397億円	394億円																																																									
内 訳	一般(65歳未満)	170億円	169億円	164億円	163億円	158億円	157億円	154億円	153.5億円																																																									
	前期高齢者(65歳~74歳)	199億円	213億円	225億円	238億円	242億円	240億円	241億円	240億円																																																									
	退職被保険者(主に60~64歳)	31億円	30億円	25億円	21億円	14億円	7億円	2億円	0.5億円																																																									
<p>① 平成24年度以降、被保険者全体は減少傾向にあり、近年では特にその傾向が顕著である。また、これまで増加傾向であった前期高齢者も平成29年度に減少に転じた。</p> <p>② 1人当たり医療費は、被保険者の高齢化や医療の高度化の影響で、平成24年度から年々増加した状態が続いている。</p> <p>③ 1人当たりの医療費は年々増加しているものの、被保険者全体の大幅な減少によって、平成28年度から医療費総額が減少している。</p>																																																																		
<p style="text-align: center;">1人当たり医療費の年度推移</p>					<p style="text-align: center;">医療費総額の推移</p>																																																													

報告第5号

令和2年度国民健康保険税の課税状況について

1 税率と課税限度額

	医療保険分		後期高齢者支援金分		介護保険分 (40歳以上65歳未満)	
	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度
所得割	6.36%		2.55%		2.07%	
均等割	25,900円		9,800円		10,500円	
平等割	19,000円		7,200円		6,400円	
課税限度額	580,000円	610,000円	190,000円		160,000円	

○令和2年度から課税限度額を改定。税率は26年度に改定した後変更なし。

2 当初課税の状況（全体分）

		元年度	2年度	増減
世帯数		71,724世帯	70,094世帯	△1,630世帯
被保険者数		112,872人	108,825人	△4,047人
応能	所得割①	6,024,052千円	5,800,679千円	△223,374千円
応益	均等割②	4,265,925千円	4,124,524千円	△141,401千円
	平等割③	1,939,706千円	1,897,014千円	△42,692千円
小計A (①+②+③)		12,229,683千円	11,822,217千円	△407,466千円
軽減額B		1,556,848千円	1,513,096千円	△43,752千円
課税額(A-B)		10,672,835千円	10,309,121千円	△363,714千円
1世帯当たり課税額		148,804円	147,076円	△1,728円
1人当たり課税額		94,557円	94,731円	△174円

○世帯数、被保険者数ともに減少の傾向にある。(前年比：世帯数△2.3%，被保険者数△3.6%)

○所得割・均等割・平等割のいずれも減少となり、1世帯当たり・1人当たり課税額も減少した。

3 軽減額の内訳

	元年度		2年度	
	世帯	金額	世帯	金額
7割軽減 (33万円以下)	18,122世帯	965,084千円	17,539世帯 (-583世帯)	931,323千円 (-33,761千円)
5割軽減 (33万円+28.5万円× 被保者数以下)	9,820世帯	443,979千円	9,817世帯 (-3世帯)	439,319千円 (-4,660千円)
2割軽減 (33万円+52万円×被保 者数以下)	7,897世帯	147,786千円	7,690世帯 (-207世帯)	142,453千円 (-5,333千円)
合計	35,839世帯	1,556,848千円	35,046世帯 (-793世帯)	1,513,096千円 (-43,752千円)

○軽減割合の下の()は、前年の合計所得金額

○全世帯数の減少とともに軽減世帯数の合計は微減しているが、軽減世帯の占める割合は前年度(50.0%)と同率となった。